

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2017年4月 1日
(第 51 期) 至 2018年3月31日

EIZO株式会社

石川県白山市下柏野町153番地

(E02069)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	30
(2) 監査報酬の内容等	38
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【事業年度】	第51期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	EIZO株式会社
【英訳名】	EIZO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 兼 IR室長 有生 學
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 兼 IR室長 有生 學
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	73,641	72,576	74,878	78,284	84,057
経常利益 (百万円)	7,998	4,704	5,698	7,105	9,505
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,437	3,321	4,202	5,661	7,138
包括利益 (百万円)	9,071	11,382	103	8,868	8,053
純資産額 (百万円)	69,201	79,293	78,011	85,280	91,521
総資産額 (百万円)	92,931	106,519	104,792	115,160	121,207
1株当たり純資産額 (円)	3,245.70	3,719.08	3,658.95	3,999.89	4,292.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	255.05	155.80	197.10	265.54	334.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.5	74.4	74.4	74.1	75.5
自己資本利益率 (%)	8.3	4.5	5.3	6.9	8.1
株価収益率 (倍)	10.6	16.9	14.4	12.1	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,685	1,445	6,772	10,533	4,829
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,208	△3,426	△3,033	△4,157	△6,567
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,066	923	△1,386	△1,598	△2,772
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	19,080	18,022	20,221	24,794	20,394
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	1,675 [346]	1,761 [407]	1,829 [410]	1,882 [356]	1,984 [341]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	55,692	50,695	55,788	57,929	58,342
経常利益 (百万円)	6,543	3,192	4,086	4,181	6,769
当期純利益 (百万円)	4,513	2,108	2,962	3,225	5,138
資本金 (百万円)	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425
発行済株式総数 (千株)	22,731	22,731	22,731	22,731	22,731
純資産額 (百万円)	66,942	75,953	73,677	78,834	82,623
総資産額 (百万円)	86,704	101,017	96,991	105,383	108,243
1株当たり純資産額 (円)	3,139.76	3,562.40	3,455.65	3,697.58	3,875.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (25.00)	60.00 (30.00)	70.00 (35.00)	80.00 (40.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	211.70	98.89	138.97	151.27	240.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.2	75.2	76.0	74.8	76.3
自己資本利益率 (%)	7.1	3.0	4.0	4.2	6.4
株価収益率 (倍)	12.7	26.6	20.4	21.2	20.8
配当性向 (%)	26.0	60.7	50.4	52.9	37.3
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	712 [118]	746 [158]	761 [179]	857 [171]	859 [166]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

2 【沿革】

年月	沿革
1968年 3月	石川県羽咋市に株式会社ナナオ（現 EIZO株式会社）の前身である羽咋電機株式会社を設立、創業。
1973年 3月	株式会社ナナオに商号変更。電子機器製造を行っていた七尾電機株式会社の事業の一部を移管し、電子機器の開発・生産・販売を開始。
1978年 4月	テレビゲーム機（テーブル型）を開発、生産し販売を開始。
1979年 5月	七尾電機株式会社（石川県七尾市）の株式を取得し、子会社化。
1980年 2月	家庭用及び業務用ゲームソフトの制作、販売等を行っていたアイレム株式会社の株式を取得し、子会社化。
1981年 4月	石川県松任市（現 白山市）に工場を建設、操業開始。
1984年 1月	電子回路基板製造を行っていた和光電子株式会社（石川県羽咋市）の株式を取得し、子会社化。
1984年 9月	欧州向け販売子会社としてハイテクアソシエーツ株式会社（石川県金沢市）を設立（1990年1月にエイゾー株式会社に商号変更）。
1985年 5月	コンピュータ用CRT（ブラウン管）モニターを開発、生産し、自社ブランド「E I Z O」にて欧州向けに販売開始。
1985年 9月	米国にNanao USA Corporation（現 EIZO Inc.）を設立し、コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「N A N A O」にて北米向けに販売開始。
1990年11月	本社を石川県松任市（現 白山市）下柏野町153番地に移転。
1991年 7月	コンピュータ用CRTモニターを日本国内向けに販売開始（ブランド名は「N A N A O」）。
1992年 9月	スウェーデンに販売子会社、Eizo Sweden AB（現 EIZO Nordic AB）を設立。
1992年 9月	遊技場用液晶モニターを開発、生産し販売を開始。
1996年 4月	自社ブランド「E I Z O」、「N A N A O」を「E I Z O」に統一。
1997年 3月	コンピュータ用液晶モニターを開発、生産し販売を開始。
1997年 4月	遊技機向けソフトウェアの設計・開発等を目的に、石川県松任市（現 白山市）にアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立。
1997年 6月	アイレム株式会社の開発部門をアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社に譲渡し、アイレム株式会社を売却。
1998年 2月	アフターサービス体制強化のため、石川県松任市（現 白山市）にエイゾーサポートネットワーク株式会社（現 EIZOサポートネットワーク株式会社）を設立。
1999年 4月	エイゾー株式会社を吸収合併。
2002年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年 3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2004年 4月	七尾電機株式会社が和光電子株式会社を吸収合併。エイゾーナナオエムエス株式会社（現 EIZOエムエス株式会社）に商号変更し、本店所在地を石川県羽咋市に変更。
2005年 2月	電気機器の開発業務を中心とした労働者派遣事業等を目的に石川県白山市に株式会社エイゾーテクノキャリア（現 EIZOエンジニアリング株式会社）を設立。
2005年 7月	EXCOM AG（スイス）の当社製品販売事業を株式取得により子会社とし、Eizo Nanao AG（現 EIZO AG）に商号変更。
2007年 2月	グラフィックスボードの製造、開発を行っているTech Source, Inc.（米国、現 EIZO Rugged Solutions Inc.）の株式を取得し、子会社化。
2007年10月	Siemens AG（ドイツ）のメディカル市場向けモニター事業をEIZO GmbH（同年6月設立）が事業譲受。
2009年 2月	eg-electronic GmbH（ドイツ）のモニター及びモニター用コントローラーボード事業をEIZO Technologies GmbH（2008年11月設立）が事業譲受。
2010年 3月	中国に艺卓显像技术（苏州）有限公司（EIZO Display Technologies (Suzhou) Co., Ltd.）を設立し、同年10月より液晶モニターの製造を開始。
2011年 8月	ドイツにEIZO Europe GmbHを、イギリスにEIZO Limitedを設立。欧州における当社販売代理店であったAvnet社（米国）との契約を解消し、欧州における直接販売体制を構築。EIZO Limitedは2012年1月から、EIZO Europe GmbHは同7月から営業開始。
2013年 4月	EIZO株式会社に商号変更。
2015年10月	EIZOメディカルソリューションズ株式会社を設立し、イメーション株式会社の医療市場向けシステムインテグレーション事業を譲受。
2016年 7月	パナソニック ヘルスケア株式会社の手術室及び内視鏡用モニター事業を譲受。
2018年 3月	手術室向け映像ソリューションの提供を主力事業とするカリーナシステム株式会社の全株式を取得。

3 【事業の内容】

2018年3月31日現在の当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、当社及び連結子会社17社（国内：7社、海外：10社）で構成し、映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外のあらゆる市場向けに、お客様のニーズに対応する機能を搭載した高品質・高信頼性の映像機器等を提供しております。

<B&P (Business & Plus) 市場向け>

金融機関、公共機関、文教施設、一般オフィス等、様々な用途向けに提供する製品です。高い品質・信頼性・TCO（導入、維持管理コスト）パフォーマンスを提供するとともに、疲れ目抑制に配慮した画面輝度や表示の自動設定機能等、使いやすさを追求しております。さらに省エネ機能の強化や国内外の各種規格への対応、リサイクル性等、環境にも配慮しております。このような特徴を備えたB&P市場向け製品は、当社製品すべての基本となるものです。

<ヘルスケア市場向け>

レントゲンやCT等の医用画像を表示する診断用途から、検査装置の画面や手術室及び内視鏡用モニターソリューション等の治療・処置用途まで、様々な医療環境に求められる画質及び性能を実現した映像機器です。またこれらに加え、ニーズに応じた映像管理ソフトウェアやネットワーク環境も含めた総合的な映像環境ソリューションを提案しております。

<クリエイティブワーク市場向け>

高い色再現性を求める出版・印刷・写真編集等の静止画制作や、よりリアルな見え方を求める映画・アニメーション・放送等の映像制作向けの映像機器です。また、撮影から仕上げまでのワークフローにおいて、同じ色のイメージを共有可能にするカラーマネジメントソフトウェア等のソリューションを提供しております。

<V&S (Vertical & Specific) 市場向け>

航空管制（Air Traffic Control : ATC）、船舶、監視（Security & Surveillance）等、多様な業種・分野向けに、また様々な環境下で使用可能な映像機器です。防塵・防滴等の厳しい環境下での使用に耐えうる高い信頼性を備え、幅広いサイズ展開や長期安定供給対応及び保守体制を整えることで特殊で細かなニーズに応えております。

<アミューズメント市場向け>

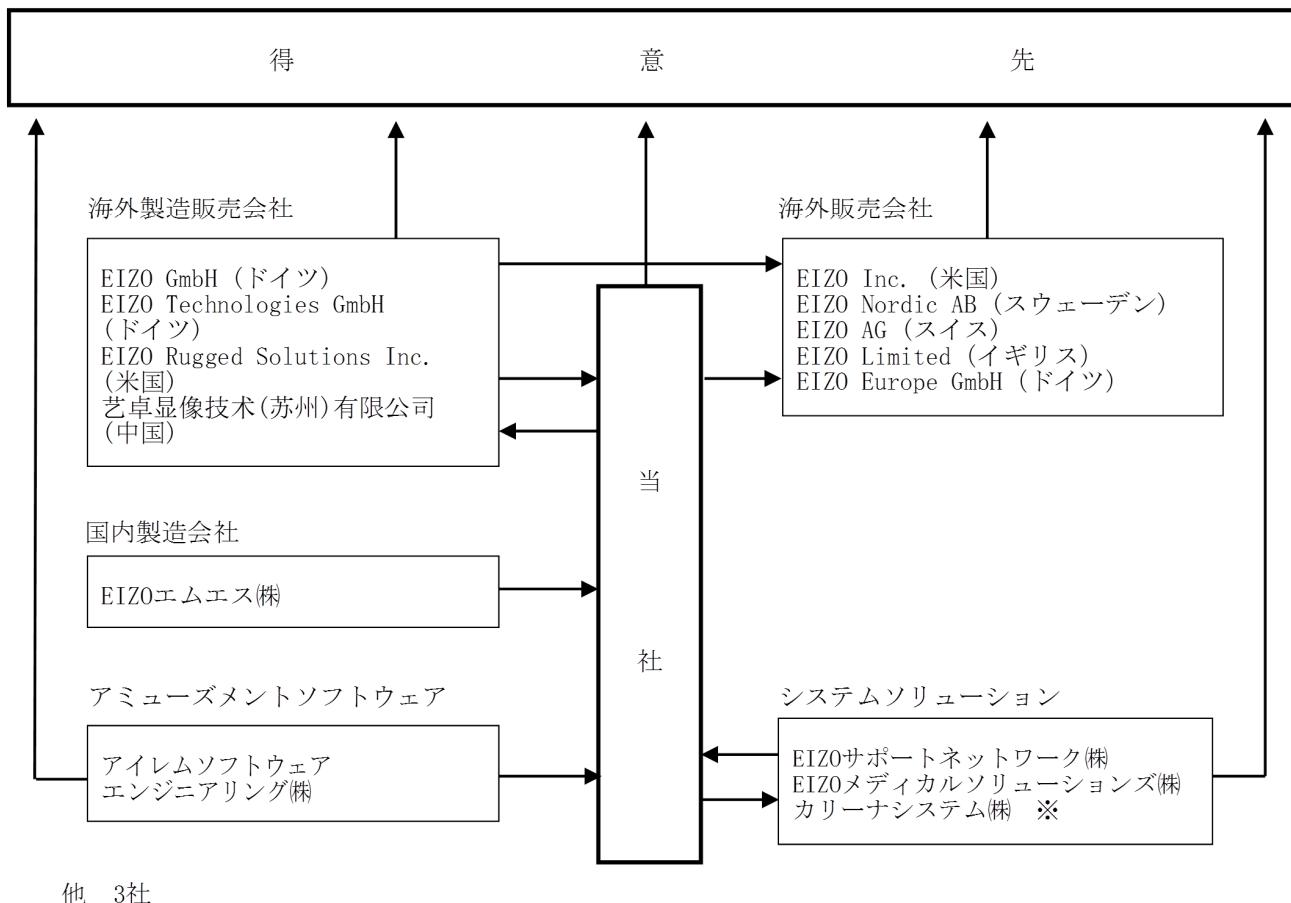
主にパチンコ・パチスロ遊技機に搭載される液晶モニターであり、当社グループにおける映像機器の設計・製造技術とアミューズメントソフトウェア制作技術を融合した製品です。当社はハードウェアとソフトウェアを一体で供給できるメーカーとして、ユーザーの嗜好の変化に的確に対応するとともに、最先端のハードウェアと高度なグラフィックス技術を駆使した製品の開発を行っております。

<その他>

主にアミューズメント用ソフトウェアの受託開発や、保守サービスが含まれております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



※ カリナシステム(株)は、当連結会計年度において当社が全株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
EIZOエムエス株	石川県羽咋市	85	映像機器の製造、電子回路基板の製造	100	当社製品の完成品組立、電子回路基板等の製造。役員の兼任あり。
アイレムソフトウェアエンジニアリング株	東京都千代田区	30	アミューズメントソフトウェアの開発、販売	100	アミューズメントソフトウェアの開発、販売。資金の援助、役員の兼任あり。
EIZOサポートネットワーク株	石川県白山市	90	映像機器のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス。役員の兼任あり。
EIZOメディカルソリューションズ株	東京都品川区	310	ヘルスケア市場向けのシステムインテグレーション	100	当社製品を使用したヘルスケア市場向けのシステムインテグレーション。資金の援助、役員の兼任あり。
カリーナシステム株 (注3)	兵庫県神戸市	98	ヘルスケア市場向けの映像記録、配信システムなどのハードウェア・ソフトウェアの開発、販売	100	ヘルスケア市場向けの映像ネットワークに関するハードウェア・ソフトウェアの開発、販売。資金の援助、役員の兼任あり。
EIZO GmbH	Karlsruhe, Germany	500千ユーロ	映像機器及びその関連製品等の開発、製造、販売	100	映像機器等を当社にて日本で販売。当社製品の販売。資金の援助あり。
EIZO Technologies GmbH	Wolfratshausen, Germany	100千ユーロ	産業用モニター及びモニター用コントローラーボードの開発、製造、販売	100 (100)	コントローラーボードを製造。資金の援助あり。
EIZO Rugged Solutions Inc.	Altamonte Springs, FL, U.S.A.	88千米ドル	グラフィックスボード等の開発、製造、販売	100 (100)	グラフィックスボード等を当社にて日本で販売。
艺卓显像技术(苏州)有限公司 (注1)	中国蘇州市	9,000千米ドル	映像機器及びその関連製品等の開発、製造、販売	100	当社製品を中国で製造、販売。資金の援助、役員の兼任あり。
EIZO Inc. (注1)	Cypress, CA, U.S.A.	10,000千米ドル	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品を北米地域で販売。役員の兼任あり。
EIZO Nordic AB	Väsbyp, Sweden	20,000千スウェーデン・クローネ	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品を北欧地域等で販売。役員の兼任あり。
EIZO AG	Wädenswil, Switzerland	200千スイス・フラン	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品をスイス等で販売。役員の兼任あり。
EIZO Limited (注1)	Bracknell, UK	7,000千英ポンド	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品をイギリス等で販売。
EIZO Europe GmbH (注1、2)	Mönchengladbach, Germany	25千ユーロ	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品を欧州地域で販売。役員の兼任あり。
他3社					

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. EIZO Europe GmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 17,817百万円 |
| | (2) 経常利益 | 401百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 240百万円 |
| | (4) 純資産額 | 3,303百万円 |
| | (5) 総資産額 | 7,589百万円 |
3. カリーナシステム(株)は、当連結会計年度において当社が全株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。
4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数になっております。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

部門	従業員数(人)	
研究・開発	680	[48]
営業	444	[16]
製造	592	[231]
本社	161	[7]
その他	107	[39]
合計	1,984	[341]

- (注) 1. 実質的に単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
 2. 従業員数は就業人員数であります。
 3. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[]に当連結会計年度における平均雇用人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
859[166]	38.3	14.2	5,179,539

部門	従業員数(人)
研究・開発	306 [35]
営業	162 [12]
製造	251 [112]
本社	140 [7]
合計	859 [166]

- (注) 1. 実質的に単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
 2. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
 3. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[]に当事業年度における平均雇用人員を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「開発創造型企業」として、テクノロジーの可能性を追求し、顧客に新たな価値を認めて頂ける製品を他社に先駆けて創造、提案し、顧客の満足を得ることを経営の基本方針としております。このため、当社は映像技術を核とした世界トップレベルの高品質かつ信頼性の高い製品を基に、市場や顧客に応じた最適な製品及びシステムソリューションを提案する、「Visual Technology Company」への展開を進めております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、中長期的に持続的な成長による企業価値の増大を目指しております。経営指標としては、連結営業利益率2桁（10%）以上の実現を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2018年度を初年度とし、2020年度を最終年度とする第6次中期経営計画を策定しました。「撮影」、「記録」、「配信」、「表示」を包括した「Imaging Chain Innovation」によるトータルソリューションで、ヘルスケア、クリエイティブワーク、V&Sの事業領域の更なる拡大及び新市場の創出を目指します。

（最終年度の業績目標）

営業利益率2桁（10%）以上

最終年度となる2020年度の連結売上高目標970億円、営業利益目標110億円の達成を目指します。

(4) 会社の対処すべき課題

①将来に向けての成長エンジンの創出

- ・第6次中期経営計画では、将来に向けての成長エンジンの創出に取り組みます。「撮影」、「記録」、「配信」、「表示」を包括したトータルソリューションにより、重点市場であるヘルスケア、クリエイティブワーク及びV&Sにおいてその事業領域を一層拡大するとともに、新たな市場を創出いたします。

②製品開発力の強化

- ・当社の培った映像技術をコアコンピタンスとし、最新・最適のデバイスを用いた高品位・高品質の映像機器を開発し、圧倒的な差別化を図るよう努めてまいります。引き続き商品企画のスピードアップ、新技術の開発、開発効率の一層の改善に取組むとともに、開発手法の見直しにより迅速なカスタマイズを実現するなど、市場ニーズに機動的に対応してまいります。

③企業体質の強化

- ・開発・生産・品質評価を含む全業務プロセスにおいて、「Work Style Innovation」をキーワードに、RPA※、AI及びIoTなどの技術の導入やITインフラを活用した業務プロセスの改革を推進いたします。この取組みにより、生産性を向上させることで、社員の充実感と会社の健全な成長を両立してまいります。
- ・当社は、当社のビジネスモデルに取り込むことで強いシナジー効果が見込まれるM&Aを実施してまいりました。今後も事業の拡大や競争力の強化、当社の持つ技術と強いシナジー効果を発揮するノウハウ、技術等を取得するため、必要に応じM&Aを検討いたします。

※RPA=Robotic Process Automation

(5) 会社の支配に関する基本方針について

当社は、株主全体の利益を保護する観点から、当社株式に対する大規模買付が行われた際に、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報と十分な時間を見提供することを目的として、株式の大量取得行為への対応方針を導入しております。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

一方で、製造業を営む当社グループの事業の運営には、企画・開発・製造・販売・サービス等のあらゆる場面で幅広いノウハウと豊富な経験が必要であり、国内外の顧客・取引先・社員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。そのため、当社の財務及び事業の方針を決定するに当たりこれらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

また、特定の者の大規模買付行為がなされた場合、当社株主の皆様が当該大規模買付行為の当否について適切な判断を行うためには、当該大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社企業価値に与える影響、当該大規模買付行為に代わる提案の有無等について、当社株主の皆様に必要十分な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為に際しては、当該買付行為を行う買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されることを目的として、このような買付行為に関する一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することが、当社及び当社株主全体の利益を守るために必要であると考えます。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、1968年の設立以来、強みである映像技術を活かし、高品位・高品質の映像機器の開発から生産・販売までを一貫して行ってまいりました。また、これにより培ってきた技術、情報、ノウハウ等を更に追求・発展させ「Visual Technology Company」として市場ニーズに最適な映像環境ソリューションを提案しております。

今後とも、これまで培ってきた技術力、開発力を活かし、映像のスペシャリストとして他社の追随を許さない魅力的な付加価値を提供してまいります。

また、当社グループの事業の拡大や競争力の強化、当社の持つ技術と強いシナジーを發揮するノウハウ、技術等を取得するため、必要に応じM&Aも実施します。

③会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記①で述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を定めています。

本対応方針は大規模買付行為に際して株主の皆様が適切な状況判断を行えるようにするため、大規模買付者に対して、その目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と、適切な評価期間の確保を要請し、さらに、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する意見の公表や、代替案の提示等を行う機会を確保することを目的として導入されたものです。

本対応方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト (<http://www.eizo.co.jp/ir/news/2016/DC16-004.pdf>) に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

④本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないことと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

イ. 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。本対応方針は、大規模買付者に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を開示していただいた後に、十分な評価期間を経た上で大規模買付行為が開始されるものとしており、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断される際に必要な情報及び期間を確保することを目的としております。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合でも、当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと判断される場合には、大規模買付行為に対する対抗措置を発動し、株主全体の利益が毀損されることを防止します。このように本対応方針は、上記①で述べた基本方針に沿うものであると考えられます。

ロ. 本対応方針が株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株主に対して大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断のために必要な情報を探ることを目的としており、本対応方針によって株主の皆様は必要な情報に基づく適切な判断ができることとなるため、本対応方針は当社の株主価値を損なうものではなく、むしろ、その利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・継続が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ハ. 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値ひいては株主価値を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前にかつ具体的に規定しており、対抗措置の発動はかかる規定に従って行われます。さらに、対抗措置の発動などに際して取締役会に勧告を行う独立委員会の設置など、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

以上から、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある重要な事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループの事業等にはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。

(1) 映像機器について

①競争の激化によるリスク

当社グループは、販売数量の増加のみでなく、先進性のある技術を積極的に開発し、多様化する市場ニーズを満足させ、常に他社の一歩先を見据えた製品づくりを進めることで、付加価値を追求する方針をとっています。製品の開発に当たっては、画像品質や信頼性、機能等を重視するヘルスケア市場、クリエイティブワーク市場、V&S市場向けの製品開発に力を入れており、価格競争の影響を受けにくい事業構造の構築を図っております。しかしながら、市場における競合状況等の変化により、代替性若しくは競争力のある他社製品の出現や新規企業の参入による競争の激化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②欧州における市場リスク

当社グループの連結売上高に占める欧州向けの売上割合は、当連結会計年度は35.8%（前期は32.8%）となっております。そのため、EU圏内の景気低迷や新たな関税及びその他の輸出障壁により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、欧州地域の取引においては主にユーロ建て取引を行っており、為替相場の変動の影響を直接的に受け易くなっています。為替変動リスクについては軽減及び回避に努めておりますが、為替変動により取引価格や売上高等が影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③カントリーリスク

当社グループは、世界各国に開発、製造及び販売拠点を有し、海外事業の拡大を進めております。これらの国又は地域での事業活動に当たっては、政治的・社会的な混乱、紛争やテロ等の地政学的リスク、経済不安等のカントリーリスクが常に内在しております。当社グループは、当該国又は地域におけるリスクの特性を十分に把握したうえで適切な拠点を選択し、有事の際の損害を最小限に抑えるべくリスクマネジメントの強化に努めております。しかしながら、上記リスクの程度によっては当社グループの事業活動が中止又は制限される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) アミューズメント市場用モニターについて

①法的規制に係るリスク

当社の主力製品のひとつであるアミューズメント市場用モニターは、パチンコ・パチスロ遊技機（以下「遊技機」といいます。）に組み込まれて使用されます。この遊技機は、一般財団法人保安通信協会の型式試験を受けることが義務づけられており、法律や関係規則の改正等がある場合や試験結果の状況によっては、新機種の開発、市場投入等に準備期間が必要となります。また、一度合格した機種に使用している部品を変更するためには再度型式試験を受ける必要があり、不測の事態等によって部品が調達不能となった場合、代替部品を使用した機種を販売するまで一定の期間を要します。これらにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②製品のライフサイクル、販売数量等の変動リスク

アミューズメント市場用モニターが組み込まれている遊技機の売上動向は、市場での利用者の嗜好及び他社から販売される機種との競合により左右されます。当社グループは市場情報の収集、調査及び分析に努め、市場のニーズを取り入れた新機種の企画・開発を積極的に推進しております。しかし、当社のアミューズメント市場用モニターが搭載される遊技機が人気機種になるとは限らず、また、パチンコホール数や遊技人口の減少により市場の総販売台数が減少していることも相まって、結果として販売数量が当初の予定数量を下回り、専用部品等の廃棄が発生する場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③特定の取引先に依存することによるリスク

当社のアミューズメント市場用モニターは、遊技機メーカーである三洋物産グループ向けであります。三洋物産グループの遊技機の販売、開発、製造状況等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 使用部品の市場変動リスク

当社グループは、液晶パネルや半導体等すべての部品を外部供給者に依存しており、その調達に当たっては、調達先の安定供給能力や事業継続計画の有無等の総合的な評価により、採用する部品や仕入先を決定しております。また、仕入先との長期的な信頼関係を構築するとともに、一定量以上の在庫を確保し、部品選定において複数種類を選定する等、部品の調達問題に起因する影響を最小限に抑える管理体制を構築しております。しかしながら、予想を上回って需給バランスが崩れることや、部品の市場需要の急な高まりにより当社の調達が逼迫状態となった場合、調達先の事業の統合や売却等、業界再編等に伴う事業方針の変更があった場合、また、自然災害等により仕入先からの部品供給が中断された場合には、一定期間において生産の停止、販売の遅延、受注のキャンセル等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保・育成に係るリスク

当社グループは、将来にわたって継続的に企業価値の向上を図るために、国内外で優れた人材を確保する必要があります。そのために、人材育成も重要であると考え、自由闊達で進化・成長を目指す企业文化の醸成に力を入れております。また「Work Style Innovation」をキーワードに、RPA、AI及びIoTなどの技術導入やITインフラを活用した業務プロセスの改革を推進し、仕事の無駄や長時間労働を無くし、効率良く働く環境を整えることで、社員のモチベーションと充実感を高めるよう努めています。しかしながら、常に優秀な人材を安定的に採用・確保できる保証はなく、優秀な人材が多数離職した場合及び優秀な人材の獲得や育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質問題に係るリスク

当社グループは、品質に不具合のある製品の市場流出を確実に防止するため、製品の開発・設計から製造に至るまで一貫した品質管理システムを構築し、更に改善を進めております。また、5年間の製品保証期間を主要な映像機器で採用し、顧客満足度を高めるよう努力しております。しかしながら、当社グループの製品で品質問題が発生した場合には、ブランドの失墜、信頼性の毀損、損害賠償の発生、市場の喪失、製品販売の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に係るリスク

当社グループが属する映像機器関連業界は、技術革新が著しく、同業他社も含め、各社が特許権、実用新案権、商標権、意匠権等を積極的に出願しております。

当社グループは、独自の技術等について積極的に出願を行うとともに、他社の特許等の情報収集を図り、知的財産権の管理を強化しております。また、当社グループの特許権や商標権等の知的財産権に対する他社の侵害状況についても監視や警告体制を強化しております。しかしながら、予期しない特許侵害警告、訴訟、損害賠償請求、ライセンス契約申入等を受けることがあります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制に係るリスク

当社グループは、従来から製品への有害物質や紛争鉱物の使用を排除し、リサイクル性や分解容易性に優れた機構・デザインの採用や製品使用時の消費電力削減に取り組む等、一貫して環境に配慮した製品づくりを経営方針としております。また、環境に対する社会動向についても、関連する業界団体に積極的に参画し、情報の収集に努めています。しかしながら、今後新しい環境規制等が施行されることにより、規制に対応する追加コストが発生する場合や適合製品の開発又は市場投入が遅れる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムの障害に対するリスク

当社グループは、情報システム・通信ネットワークを使用して事業を行っております。当社グループはシステムトラブルの発生可能性を低減させるために、システム及びセキュリティ対策の評価及び強化を実施し、データの分散保存等を行うとともに、従業員へのシステム及びセキュリティに関する社内教育に努めています。しかしながら、予測の範囲を超える停電、災害、コンピュータウイルスの感染、不正アクセスなどにより、システムの停止、情報の消失、漏洩、改ざんなどの事態が発生した場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報漏洩リスク

当社グループは、事業活動を通じて、顧客やその他関係者に関する機密情報を入手する場合があります。当社グループは、このような情報の外部流出防止のために、情報保護プログラムに基づき社内の組織体制を整備し、役員及び従業員への情報管理に対する重要性の啓蒙・教育に努めています。しかしながら、不測の事態等により、情報が外部に漏洩した場合、影響を受けた顧客やその他関係者に対する損害賠償の発生、関連法令等に基づく罰則の適用及び当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、事業を遂行するに当たっては世界各国において様々な法令規則の適用を受けているため、コンプライアンス体制の整備等、法令順守には細心の注意を払うとともに内部統制やリスク管理体制の充実・強化を図っております。しかしながら、万一法令違反行為が発生した場合や、新たな法規制の制定や改廃に対応できない事態が生じた場合、当社の事業活動が制限されることはもとより、社会的信頼が損なわれ、罰金・課徴金を課されることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等に係るリスク

当社グループは、国内外に製造工場や研究開発施設を有しております。当社グループでは、地震や台風、洪水等の自然災害への防災対策を進め、それに伴う影響を最小限に抑えるよう、災害対応の事業継続計画（BCP）を策定し、体制の整備に努めています。また、日本、ドイツ及び中国の工場間の連携を高め、生産体制の最適化を図るとともに、災害等に対するリスクの分散を進めております。しかしながら、想定をはるかに超えた大規模な自然災害が発生した場合には、当社グループの開発や生産設備に影響を及ぼす可能性があり、一定期間の操業の中止、被害を被った設備の修理や交換等の損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結年度における当社グループの財政状態、経営成績及び、キャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度の世界経済は、欧州では雇用環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。米国では雇用は回復基調を維持し、個人消費が底堅く推移したことで、景気は着実に回復しました。日本では、堅調な雇用環境や所得情勢の改善を背景に個人消費は持ち直しつつあり、設備投資は緩やかに増加し、景気は緩やかに回復基調で推移しました。

当社グループは、映像技術を核として顧客のニーズに応じた最適な映像環境ソリューションを提供する「Visual Technology Company」として、世界トップレベルの高性能・高信頼性の製品開発とモニターソリューションの提案を通して、ヘルスケアやクリエイティブワーク、V&S市場向けを中心に事業領域を拡大してきました。

ヘルスケア市場では、買収した手術室及び内視鏡用モニター事業において、当社が培ってきた技術を融合することにより3D高輝度2Dモデルや4Kに対応したモデルを開発し、EIZOブランドのモニターをリリースしました。

クリエイティブワーク市場では、液晶モニターとしては世界初（※）となる100万：1のコントラスト比を実現したモニターをリリースする等、映像制作市場への取り組みを強化しております。

※製品としての液晶モニターにおいて。2017年4月時点、当社調べ。

また、2018年3月に手術室向けの映像記録・配信・編集・画像解析も含めたハードウェアやソフトウェアを自社開発・販売するカリーナシステム㈱の全株式を取得しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度における資産合計は6,046百万円増加し、121,207百万円となりました。これは、ドイツでの新工場建設等により有形固定資産が増加、カリーナシステム㈱の買収による無形固定資産の増加、及び投資有価証券の評価差額金の増加による投資その他の資産が増加したこと等によります。負債合計は194百万円減少の29,685百万円、純資産合計は6,241百万円増加し91,521百万円となり、自己資本比率は75.5%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における全体の売上高は、84,057百万円（前期比7.4%増）となりました。市場別の売上高は、次のとおりです。

[B&P]

売上高は、18,111百万円（前期比7.7%増）となりました。海外では、欧州においてフレームレスモニターの販売が引き続き堅調に推移し、前期を上回る売上高となりました。特にドイツ市場の販売が好調を維持し、売上高増加に大きく貢献しました。

[ヘルスケア]

売上高は、29,780百万円（前期比14.1%増）となりました。海外では、診断用途向けモニター及び内視鏡用モニターの販売が好調に推移し、欧州、北米、中国の各地域で増加したことにより、売上高は前期を上回りました。また国内では、インテグレーション事業及び診断用途向けモニターの販売が伸びたこと等により売上高は前期を上回りました。

[クリエイティブワーク]

売上高は、5,749百万円（前期比5.1%増）となりました。海外では、北米における映像制作分野での販売が堅調に推移し、売上高は前期を上回りました。

[V&S]

売上高は、7,885百万円（前期比13.3%増）となりました。国内では、船舶市場向け、監視（Security & Surveillance）市場向け及び金融システム向けモニターの販売が伸びたことで売上高は前期を上回りました。

[アミューズメント]

売上高は、15,233百万円（前期比17.2%減）となりました。アミューズメント市場を巡る環境は厳しい状況が続いておりますが、開発・生産体制において柔軟に対応したことにより、売上高の減少幅は最小限にとどまりました。

[その他]

売上高は、7,297百万円（前期比61.2%増）となりました。主に、アミューズメント用ソフトウェア受託開発の売上高が増加したことによります。

売上総利益は、B&Pやヘルスケア市場向け等での增收効果に加え、対ユーロでの円安効果及び原価低減努力による増益効果があったことで1,722百万円増加し、売上高総利益率は、前期並みの31.0%となりました。販売費及び一般管理費は、内視鏡及びMIL規格関連投資の先行投資を行ったこと等により201百万円増加しました。

以上の結果、営業利益は8,554百万円（前期比21.6%増）、為替差益の計上等により、経常利益は9,505百万円（同33.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,138百万円（同26.1%増）となりました。

② キャッシュ・フロー

営業活動で獲得した資金は、4,829百万円（前連結会計年度は10,533百万円の獲得）であった一方で、投資活動で使用した資金は、6,567百万円（前連結会計年度は4,157百万円の使用）となりました。これは主に、新試験評価棟などの設備投資や、新規連結子会社を取得したことによります。また財務活動で使用した資金は、2,772百万円（前連結会計年度は1,598百万円の使用）となりましたが、これは主に、配当金の支出が1,812百万円あったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ4,399百万円減少し、20,394百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。以下は、品目別の状況を記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を市場別に示すと、次のとおりです。

市場	金額（百万円）	前期比（%）
映像機器（アミューズメント除く）	53,257	111.8
アミューズメント	12,256	71.5
合計	65,513	101.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績及び受注残高は、次のとおりです。なお、映像機器及びその他の一部製品は見込生産を行っております。

品目	受注高（百万円）	前期比（%）	受注残高（百万円）	前期比（%）
アミューズメント	12,440	59.6	215	7.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を市場別に示すと、次のとおりです。

市場	金額（百万円）	前期比（%）
B&P (Business & Plus)	18,111	107.7
ヘルスケア	29,780	114.1
クリエイティブワーク	5,749	105.1
V&S (Vertical & Specific)	7,885	113.3
アミューズメント	15,233	82.8
その他	7,297	161.2
合計	84,057	107.4

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ジェイ・ティ	21,841	27.9	21,019	25.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示、並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っております。このため、会計上の見積りはその性質上不確実であり、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループ当連結会計年度の経営成績等について

当連結会計年度の売上高は、前期比7.4%増の84,057百万円、営業利益は同21.6%増の8,554百万円、経常利益は同33.8%増の9,505百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同26.1%増の7,138百万円となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、中長期的に持続的な成長を図るため、生産能力の増強や生産性の向上、生産・物流の整備、研究開発拠点への投資を計画しております。また、ヘルスケア市場やV&S市場向けでの長期安定供給に応えるための在庫資金や、新しい分野への先行的な研究開発資金等、事業を成長・拡大させるための資金需要があるほか、必要に応じてM&A等を行う可能性もあります。

当該資金は、営業活動で生み出された内部資金で賄うこととしておりますが、資金需要の大きさや時期、為替相場の状況によっては、自己資金以外の資金調達の方法を検討する場合もあります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループは、2018年度を初年度とし、2020年度を最終年度とする第6次中期経営計画を遂行しており、最終年度の連結売上高目標970億円、営業利益目標110億円、営業利益率10%以上を目指します。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、手術室及び内視鏡用モニターMIL規格対応製品などへの先行的な研究開発を積極的に行い、前連結会計年度と比べ282百万円増加し、5,908百万円となりました。

具体的な例としては、ヘルスケア市場向けでは世界初となる低温ポリシリコン液晶パネルを用いることで、低消費電力かつ高輝度を実現し、また同一画面内でモノクロとカラー画像を最適に表示できるHybrid Gamma PXL（ハイブリッド・ガンマ・ピクセル）機能を搭載した5メガピクセルモニター「RadiForce RX560」を開発しました。また手術室及び内視鏡用モニターでは、オプティカルボンディング加工技術を開発対応し、従来以上の視認性や信頼性を確保した3Dモデルや広い表示色域に対応した4Kモデルを開発しました。また、内視鏡や顕微鏡手術カメラで撮影するFHDの映像も遅延なく高精細に表示する当社独自の映像鮮銳化技術「Smart Resolution with Sparse Coding (S.R.S.C.)」を開発し、製品に搭載しました。

クリエイティブワーク市場向けでは、製品の液晶モニターとしては世界初(※)となる100万:1という高コントラスト比と最大1000cd/m²の高輝度を実現したHDRリファレンスマニター「ColorEdge PROMINENCE CG3145」を開発しました。
※2017年4月時点、当社調べ。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に研究開発体制及び生産体制の充実・強化を目的とし、総額2,163百万円の設備投資を行いました。

内訳としては、ドイツ新工場の用地取得に284百万円、施工中の建物に303百万円投資しました。このほか、MIL規格対応及び内視鏡用モニターの量産設備の導入に238百万円投資しました。また、金型やその他生産設備等に814百万円、開発期間の短縮や効率的な研究開発環境の構築を目的とした設備等に232百万円、その他事業活動効率向上のための社内システム等に292百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社・研究開発棟・工場 (石川県白山市)	全社統括業務 研究開発用設備 生産設備	5,323	614	1,860 (84,277)	669	8,468	756
福留事務所 (石川県白山市)	研究開発用設備	185	0	120 (5,245)	4	311	-

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
EIZOエムエス株 本社・羽咋工場 (石川県羽咋市)	生産設備	260	400	197 (19,813)	8	867	94
EIZOエムエス株 七尾工場・物流倉庫 (石川県七尾市)	生産設備 物流設備	321	15	647 (24,815)	3	987	71
EIZOエムエス株 鹿島倉庫 (石川県鹿島郡中能登町)	物流設備	13	0	137 (8,783)	0	150	-
アイレムソフトウェア エンジニアリング株 (東京都千代田区他)	研究開発用設備	33	-	-	21	55	197

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	-	25	286 (32,489)	162	474	142
EIZO Technologies GmbH (Wolfratshausen, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	-	32	-	177	209	87

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、次のものがあります。

(a) 提出会社

事業所 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料 (百万円)
東京営業所他7拠点 (東京都品川区他)	販売設備	103	94

(b) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料 (百万円)
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	研究開発・生産・販売設備	142	108
EIZO Europe GmbH (Mönchengladbach, Germany)	販売設備	96	54
EIZO Technologies GmbH (Wolfratshausen, Germany)	研究開発・生産・販売設備	87	35
EIZO Inc. (Cypress, CA, U. S. A.)	販売設備	33	49

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等に係る設備投資計画は6,400百万円であり、その主な内容は次のとおりです。

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	新本社・工場 生産及び研究開 発用設備等	2,200	639	自己資本及び 借入金	2017年 3月期	2020年 3月期	生産及び開発機能の強 化並びに効率性の向上
EIZO Technologies GmbH (Wolfratshausen, Germany)	新本社・工場 生産及び研究開 発用設備等	1,066	-	自己資本	2019年 3月期	2021年 3月期予定	生産及び開発機能の強 化並びに効率性の向上
主に本社・研究開 発棟・工場 (石川県白山市)	研究開発用 基盤設備等	234	-	自己資本	2018年4月	2019年3月	研究開発力の向上及び 効率性の改善
主に本社・研究開 発棟・工場 (石川県白山市)	インフラ設備・ 生産設備	454	-	自己資本	2018年4月	2019年3月	試験評価及び生産設備 等の効率性の向上
主に本社・研究開 発棟・工場 (石川県白山市)	金型	330	-	自己資本	2018年4月	2019年3月	新製品開発・製造用金 型
EIZOエムエス㈱ 本社・羽咋工場 (石川県羽咋市)	生産設備等	718	-	自己資本	2018年4月	2019年3月	生産設備の効率性及び 生産能力の増強

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2018年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2018年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,731,160	22,731,160	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,731,160	22,731,160	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年9月18日 (注)	450,000	22,731,160	395	4,425	395	4,313

(注) オーバーアロットメントによる売出しに関連した有償第三者割当 (割当先:野村證券株式会社)

発行価格1,843円 資本組入額879円 払込金総額790百万円

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	38	31	65	185	10	5,504	5,833	-
所有株式数 (単元)	-	73,136	1,956	40,362	56,980	710	54,119	227,263	4,860
所有株式数の 割合 (%)	-	32.2	0.9	17.8	25.1	0.3	23.7	100.0	-

(注) 自己株式1,410,536株は、「個人その他」に14,105単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,720	8.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,015	4.76
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	836	3.93
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	794	3.73
三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲2号)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	675	3.17
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	670	3.15
株式会社ヒロアキコーポレーション	京都府長岡京市天神2丁目2-26	567	2.66
株式会社ハヅキコーポレーション	京都府長岡京市天神2丁目2-26	567	2.66
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	484	2.27
EIZO社員持株会	石川県白山市下柏野町153	417	1.96
計	-	7,750	36.35

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,410千株あります。

2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」及び「三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲2号)」の所有株式は、信託業務に係る株式です。
3. 2018年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2017年12月29日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	965	4.25
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	37	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	138	0.61
計	-	1,141	5.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,410,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,315,800	213,158	-
単元未満株式	普通株式 4,860	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	22,731,160	-	-
総株主の議決権	-	213,158	-

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
EIZO株式会社	石川県白山市 下柏野町153番地	1,410,500	-	1,410,500	6.21
計	-	1,410,500	-	1,410,500	6.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	76	306
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,410,536	-	1,410,536	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

会社の利益配分につきましては、今後の事業拡大のための設備や研究開発投資に必要となる内部資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案の上、配当や自己株式取得等により株主還元を実施することを基本方針としております。

配当につきましては、収益基盤の強化に努力し、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うこととしており、株主への還元率（総還元性向）は、連結当期純利益の40%～50%を目標水準としております。

当事業年度の期末配当金は、業績の状況を総合的に勘案した結果、1株につき45円（前事業年度は1株につき40円）とさせていただきました。この結果、既に2017年11月30日に実施済の中間配当金45円と合わせまして、年間配当金は、1株につき90円（前事業年度実績の年間配当金は1株につき80円）とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、変化の激しい経済環境、技術革新に対応すべく、盤石な経営体質の構築やM&A等を含めた事業基盤の強化及び研究開発を中心に活用していきたいと考えております。

また、配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行う方針としております。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2017年10月31日 取締役会決議	959	45
2018年 5月15日 取締役会決議	959	45

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高（円）	2,872	2,856	3,195	3,665	6,040
最低（円）	1,442	1,999	2,577	2,428	3,105

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高（円）	4,835	5,270	5,690	6,040	5,770	5,660
最低（円）	4,400	4,415	4,640	5,100	4,770	4,725

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		実盛 祥隆	1944年 4月16日生	1994年 4月 Murata Europe Management GmbH Geschäftsführer 退任 1994年 5月 当社常務取締役就任 1994年10月 Nanao USA Corporation (現EIZO Inc.) President 就任 1995年 6月 当社代表取締役専務就任 1997年 4月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任 1997年 6月 当社代表取締役副社長就任 1998年 2月 エイゾーサポートネットワーク株式会社(現EIZOサポートネットワーク株式会社) 代表取締役会長就任 2001年 6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2001年 6月 七尾電機株式会社 (現EIZOエムエス株式会社) 代表取締役社長就任 (現任) 2003年 3月 エイゾーサポートネットワーク株式会社 (現EIZOサポートネットワーク株式会社) 代表取締役社長就任 (現任) 2005年 7月 Eizo Nanao AG (現EIZO AG) Präsident就任 (現任) 2011年 8月 EIZO Europe GmbH President & CEO 就任 (現任) 2015年11月 EIZOメディカルソリューションズ株式会社代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	145
取締役	専務執行役員 総務人事担当	村井 雄一	1956年 8月25日生	1979年 3月 当社入社 2001年 4月 人事部長 2006年 4月 執行役員 2007年 6月 当社取締役就任 (現任) 2011年 7月 総務部長 2011年10月 常務執行役員 2012年10月 人事部長 2013年10月 総務人事担当 (現任) 2014年 5月 艺卓显像技术 (苏州) 有限公司 董事就任 (現任) 2014年10月 総務部長兼人事部長 2015年10月 人事部長 (現任) 2016年 6月 専務執行役員 (現任)	(注)3	10
取締役	相談役	田邊 農	1944年12月12日生	1997年11月 株式会社村田製作所財務部長退職 1997年12月 当社専務取締役就任 2001年 6月 当社代表取締役専務就任 2004年 6月 当社代表取締役副社長就任 2008年 8月 最高財務責任者 2016年 6月 当社取締役相談役 (非常勤) 就任 (現任)	(注)3	66

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		鈴木 正晃	1947年 5月21日生	1971年 4月 株式会社日本勵業銀行（1971年10月 株式会社第一勵業銀行、現株式会社 みずほフィナンシャルグループ）入 行 1999年 6月 株式会社第一勵業銀行取締役、営業 七部長 2001年 5月 同行常務執行役員 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行常 務執行役員 2003年 3月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2004年11月 日本土地建物株式会社専務執行役員 2005年 6月 北越製紙株式会社常務取締役 2009年 6月 北越パッケージ株式会社代表取締役 社長 2011年 6月 日本土地建物株式会社顧問 2012年 6月 当社取締役就任 2016年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現 任）	(注)4	0
取締役 (常勤監査等委員)		出南 一彦	1959年 7月10日生	1982年 3月 当社入社 2002年10月 経理部長 2004年 7月 総務部長 2007年 4月 執行役員 2009年 4月 理事、監査室長 2011年10月 執行役員、経理部長 2015年 1月 アイレムソフトウェアエンジニアリ ング株式会社取締役、管理部長 2016年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）就任 (現任)	(注)4	8
取締役 (監査等委員)		井上 純	1948年10月 7日生	1973年 4月 株式会社村田製作所入社 2001年 7月 同社執行役員 2003年 6月 同社取締役 2005年 6月 同社常務執行役員 2010年 6月 同社上席常務執行役員 2011年 6月 同社デバイス事業本部本部長 2012年 6月 当社監査役 2012年 6月 株式会社村田製作所常任顧問 2016年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現 任）	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		滝野 弘二	1958年 6月20日生	1981年 4月 株式会社北陸銀行入行 2013年 6月 同行執行役員、石川地区事業部副本 部長兼金沢支店長 2016年 6月 同行常務執行役員、福井地区事業部 本部長兼名阪地区事業部本部長 2018年 4月 同行常務執行役員 2018年 6月 同行常務執行役員退任 2018年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現 任） 2018年 6月 株式会社ホクタテ代表取締役社長就 任（就任予定）	(注)4	-
計						230

- (注) 1. 取締役 鈴木正晃、井上 純及び滝野弘二の3名は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 鈴木正晃　　委員 出南一彦、井上 純、滝野弘二
3. 2018年6月21日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
4. 2018年6月21日選任後、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。上掲の執行役員を兼務する取締役1名のほか、執行役員が10名おります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社を支えているステークホルダーとの信頼関係を構築・維持し、継続して企業価値を向上させる会社を目指しております。これを実現するためには、経営の健全性、透明性、効率性を確保することが不可欠であり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題のひとつとして位置付けております。

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会による監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、監査等委員である取締役4名で構成され、闘争的議論を通じ意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能強化を図っております。年度ごとに取り決める開催日程表に基づく開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、当社経営の意思決定における重要事項につき付議され、業務執行状況も定期的に報告されております。

(経営会議)

戦略決定の迅速化、重要な事項・課題への対応、業務執行等についての検討又は報告を目的として、必要に応じて経営会議を開催しております。本経営会議は、主に常勤取締役及び執行役員により構成されております。

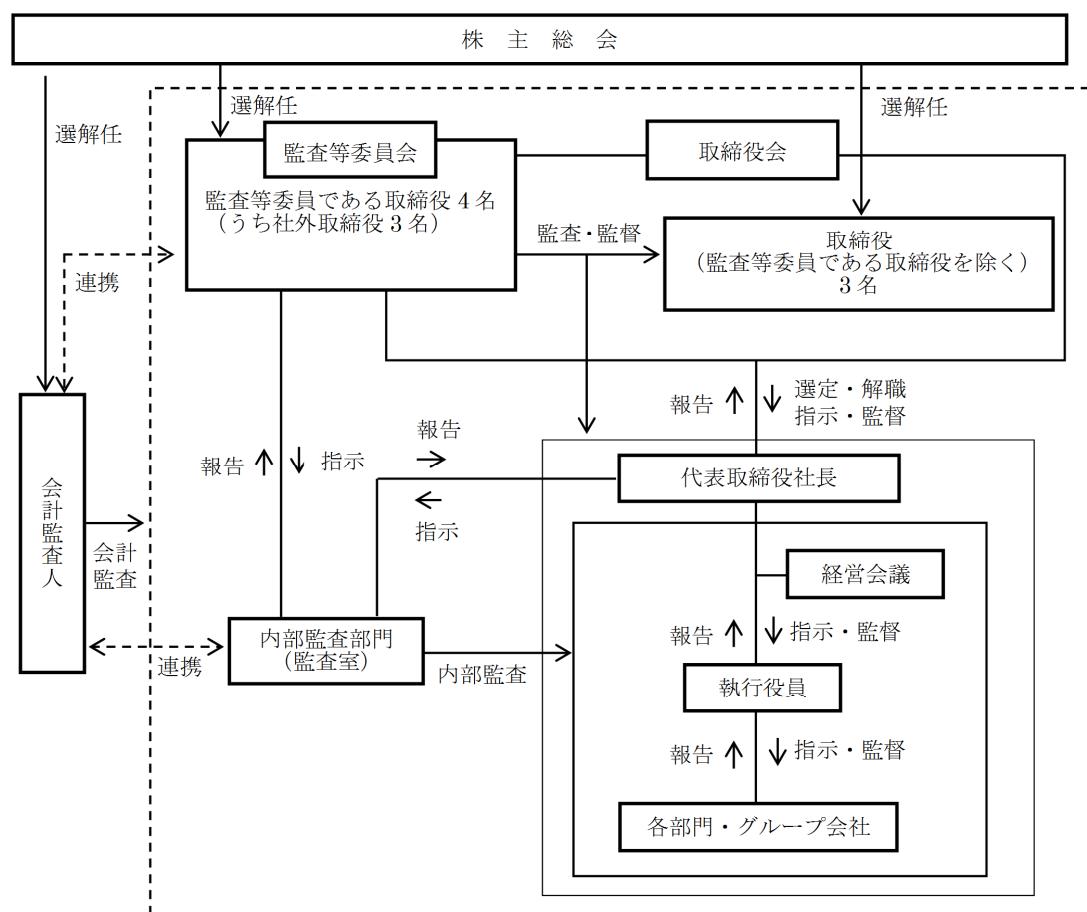
(執行役員制度)

当社は、経営の監督と業務の執行を分離し、業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、独立社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成され、年度ごとに取り決める開催日程表に基づく開催に加え、必要に応じて臨時に開催することとしております。監査等委員会で決定した監査方針、監査計画等に従い、取締役会・重要会議への出席や業務・財産の状況調査等を通じて取締役の職務執行等につき監査・監督を行うこととしております。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として以上の体制を整備することにより、迅速な意思決定・業務執行の強化を図るとともに、取締役会の監査・監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上を図ることができるものと判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めております。

イ. 企業集団における取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役会は、当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たせるよう、当社グループ全役職員を対象として、「企業理念」・「EIZOグループ行動指針」及び「コンプライアンス規程」を定め、以下の要領にてコンプライアンスプログラムの整備及び充実を図る。

(イ)コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムを整備・運用する。

(ロ)コンプライアンスの徹底を図るために、当社グループの取締役及び使用人へ教育を行い、コンプライアンス意識を醸成し、コンプライアンスプログラムの適切な運用につき監査等を実施する。

(ハ)内部通報制度の整備・運用を通して、法令違反による企業信用の失墜等、企業価値を大きく毀損するような重大な事態の発生を未然に防止する。

(二)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を持たない。また、反社会的勢力・団体からの不当な要求には毅然と対応し、その活動を助長する行為に関与しない。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な意思決定及び報告に関する以下の文書については、「文書管理規程」・「規程管理規程」等に基づき、適切かつ確実に保存・管理を行う。

(イ)株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及びそれらの関連資料

(ロ)社内の重要会議の議事録及びその関連資料

(ハ)稟議書及びその他重要な社内申請書類

(二)会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関又は金融商品取引所に提出した書類の写しその他重要文書

ハ. 企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理する体制を構築する。

(イ)経営会議にて、当社事業への影響が高いと判断する「重大リスク」を特定し、リスク対策を決定する。

(ロ)リスクマネジメント委員会を設置し、経理・情報管理・安全衛生・品質保証及び環境マネジメントに関する各種規程の運用によるカテゴリーごとのリスクの分析・把握・防止・管理等を行う。

(ハ)事業継続活動に関しては、リスク発生の際には迅速かつ的確に対応するべく、事業継続計画（BCP）を策定する。

ニ. 企業集団における取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの経営戦略決定の迅速化と経営監督体制・業務執行体制の強化を目的に以下の体制を構築する。

(イ)定例取締役会：年度ごとに取り決める開催日程表に基づき開催し、臨時取締役会は必要に応じて隨時開催する。

(ロ)執行役員制度：経営の監督と業務の執行を分離するために、執行役員制度を導入し迅速な業務執行を図る。

(ハ)経営会議：常勤取締役及び執行役員を主な構成員とする経営会議を設置し、重要な経営課題の審議及び協議を効率的に行う。

(二)グループ会社の業務執行状況については定例取締役会にて定期的な報告を受け、また、重要事項については取締役会及び経営会議において審議する。

ホ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社においてこれを統括管理する。グループ会社の業務遂行に関しては、「グループ会社管理規程」及び「Approval & Report Policy」に基づく重要事項の報告及び決裁の制度、内部監査制度の活用等により、グループ会社の状況に応じた必要かつ適切な管理を行う。

へ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は、内部監査部門がこれを補助する。内部監査部門は当該補助業務につき監査等委員会の指示に従う。なお、当該補助業務の従事者は他の職務を兼任できるものとし、また、その人事に関する事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

ト. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社監査等委員会が選定する監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行う。

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、法令及び定款に違反する重大な事実並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からの内部通報を受けた場合には監査等委員会に報告する。

なお、監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

チ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保する体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、重要会議の議事録及び稟議書並びに内部監査報告書をはじめとする重要書類を閲覧し、当社グループの取締役及び使用人に隨時説明を求めることができる。また、監査等委員会は、必要に応じて会計監査人及び内部監査部門と会合を行い、緊密な連携を図る。

監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等に関しては、それを支弁するため必要な措置をとる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理が可能となるよう、「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。本リスクマネジメント基本規程に基づき「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの洗出し・評価・対策の策定等に取り組む等、グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理するための体制の整備を進めております。

②内部監査及び監査等委員会監査の状況

・監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成され、うち1名を常勤監査等委員に選定しております。各監査等委員は取締役会へ出席するとともに、常勤監査等委員又は選定監査等委員による重要な会議への出席、稟議書・契約書等の重要書類の閲覧及び取締役（監査等委員である取締役を除く）へのヒアリング等を通して業務・財産の状況に関する情報収集を行い、業務執行の適法性及び妥当性につき監査を行っております。また、内部監査部門である監査室その他内部統制を担当する部門を通じた報告に基づき、必要に応じ追加で報告を求め、意見を述べるなど、組織的な監査を実施しております。なお、社外取締役鈴木正晃氏及び滝野弘二氏は、金融機関における長年の業務経験があり、また、取締役出南一彦氏は、当社の経理部長として長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・内部監査体制

当社は内部監査部門として、監査室を設置しております。監査室は、監査方針を定めた「内部監査基本規程」に則り策定した年間監査基本計画に基づき、内部監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

監査室の人員は2名であり、また、監査室長は必要に応じ被監査部門の業務に精通した監査員を別途任命し、監査を実施しております。

③社外取締役

当社の社外取締役は監査等委員である取締役3名であります。

社外取締役鈴木正晃氏は過去において株式会社みずほ銀行に在籍しておりましたが、同行からの借入金は当社の連結総資産に比して僅少であり、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないと判断しております。

社外取締役井上 純氏は過去において当社と部品の仕入等につき取引がある株式会社村田製作所に在籍しておりましたが、取引金額は当社及び同社の売上高に比して僅少であり、同社が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないと判断しております。また、社外取締役滝野弘二氏は当社の主要取引銀行の一つである株式会社北陸銀行に在籍しておりましたが、同行からの借入金は当社の連結総資産に比して僅少であり、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないと判断しております。

各社外取締役と当社間に上記以外に特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、会社法上の社外取締役の要件を満たしていることはもとより、会社経営に関する経験、専門的知識、経理・財務に関する十分な知見等を有し、客観的かつ中立的立場で経営に関する意見表明ができ、かつ、経営監視の機能を十分に発揮することのできる人物を社外取締役として選任するという方針のもと、「社外役員の独立性基準」を定めております。当社と社外取締役とは上記の関係がありますが、いずれも本方針に適う人物であり、当該独立性基準への抵触はありません。なお、当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しております。また、監査等委員会設置会社における経営と監督のバランス、及び当社の事業規模を踏まえて、現在の選任状況としております。

当社の社外取締役は全員監査等委員であり、当社の業務執行について、各々の豊富な経験と専門的な知見に基づいた公正かつ実効性のある監査・監督の役割を果たすことを期待しております。また、社外取締役は、監査室及び会計監査人との定期的な打合せや随時の情報交換を行い、相互に連携しながら監査・監督を行うこととしております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員を除く） (社外取締役を除く)	161	83	78	3
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	15	15	—	1
社外役員	17	17	—	3

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

提出会社における役員報酬が1億円以上である取締役は、実盛祥隆113百万円（基本報酬55百万円、賞与57百万円）であります。

ハ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

2018年3月期

当社は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会における定款変更のご承認により監査等委員会設置会社に移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬と業績連動報酬を合わせた報酬等の額は、「年額350百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）」と決議いただいております。なお、このうち業績連動報酬につきましては、業務執行取締役を対象とし、連結営業利益に連動させた計算としております。

監査等委員である取締役の報酬につきましても、同株主総会において、「年額50百万円以内」と決議いたしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役いずれの報酬についても、役員報酬規程に基づき、それぞれ役職、業績、兼務等の状況に応じて報酬額を決定しております。

⑤会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
佃 弘一郎	有限責任監査法人トーマツ
高村 藤貴	有限責任監査法人トーマツ

(注) 2017年度における監査業務に係る補助者数は10名（公認会計士5名、会計士補等2名、その他3名）であります。

⑥取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策、配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の規定する額としております。

⑧取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会特別決議の要件

当社は、提出日現在の定款において、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

⑪株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
24銘柄	31,828百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱村田製作所	1,380	21,857	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱FUJI	947	1,381	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱北國銀行	3,234	1,368	当社の取引金融機関であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
TIS(㈱)	362	1,025	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱ほくほく フィナンシャルグループ	470	821	当社の取引金融機関であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
オリンパス(㈱)	183	783	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
富士ソフト(㈱)	218	620	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
山洋電気(㈱)	725	602	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
レンゴー(㈱)	624	401	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
ローム(㈱)	44	331	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
ニチコン(㈱)	305	316	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱ヨコオ	217	299	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱トーメンデバイス	105	234	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
加賀電子(㈱)	49	97	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱エクセル	47	71	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
ダイワボウホールディング ス(㈱)	163	53	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
津田駒工業(㈱)	204	34	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有、並びに地元企業との関係維持及び情報収集

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱村田製作所	1,380	20,111	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱FUJI	947	1,974	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
TIS㈱	362	1,524	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱北國銀行	323	1,337	当社の取引金融機関であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
山洋電気㈱	145	1,191	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
富士ソフト㈱	218	932	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
オリンパス㈱	183	739	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱ほくほく フィナンシャルグループ	470	678	当社の取引金融機関であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
レンゴー㈱	624	573	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
ローム㈱	44	453	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱ヨコオ	217	424	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
新日本空調㈱	251	398	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
ニチコン㈱	305	367	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱トーメンデバイス	105	295	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
戸田建設㈱	374	288	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
加賀電子㈱	49	136	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱エクセル	47	129	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱メイコー	55	100	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
ダイワボウホールディング ス㈱	16	76	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
津田駒工業㈱	204	48	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有、並びに地元企業との関係維持及び情報収集

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	105	105	1	-	-
上記以外の株式	1,050	1,074	39	-	74

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	45	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	47	-

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

当社の連結子会社であるEIZO GmbH、EIZO Europe GmbH及び艺卓显像技术（苏州）有限公司 に関して、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬13百万円を支払っております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社の連結子会社であるEIZO GmbH、EIZO Europe GmbH及び艺卓显像技术（苏州）有限公司 に関して、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬15百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適正に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人の行う各種セミナー等にも参加し、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	6,294	8,394
受取手形及び売掛金	16,973	22,538
有価証券	18,809	12,589
商品及び製品	10,284	10,280
仕掛品	※1 4,501	1,985
原材料及び貯蔵品	9,629	12,511
繰延税金資産	1,861	2,264
その他	1,120	868
貸倒引当金	△138	△131
流动資産合計	69,334	71,300
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,913	15,102
減価償却累計額	△8,476	△8,873
建物及び構築物（純額）	6,437	6,228
機械装置及び運搬具	4,714	4,930
減価償却累計額	△3,493	△3,797
機械装置及び運搬具（純額）	1,221	1,132
土地	2,963	3,249
その他	6,379	7,327
減価償却累計額	△5,229	△5,766
その他（純額）	1,149	1,560
有形固定資産合計	11,771	12,171
無形固定資産		
のれん	422	3,163
その他	1,324	767
無形固定資産合計	1,747	3,930
投資その他の資産		
投資有価証券	31,558	33,071
繰延税金資産	225	199
その他	522	533
投資その他の資産合計	32,306	33,804
固定資産合計	45,826	49,906
資産合計	115,160	121,207

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,694	7,619
短期借入金	1,796	1,957
1年内返済予定の長期借入金	—	26
未払法人税等	1,051	1,895
賞与引当金	1,397	1,535
ソフトウェア受注損失引当金	※1 4	—
製品保証引当金	1,813	1,829
その他	5,506	3,838
流動負債合計	19,264	18,702
固定負債		
長期借入金	—	29
繰延税金負債	6,224	6,557
役員退職慰労引当金	101	101
リサイクル費用引当金	898	820
退職給付に係る負債	3,069	3,121
その他	321	352
固定負債合計	10,614	10,982
負債合計	29,879	29,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金	4,313	4,313
利益剰余金	62,953	68,280
自己株式	△2,661	△2,662
株主資本合計	69,031	74,357
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,038	17,506
為替換算調整勘定	△504	△227
退職給付に係る調整累計額	△284	△115
その他の包括利益累計額合計	16,248	17,163
純資産合計	85,280	91,521
負債純資産合計	115,160	121,207

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
売上高	78,284	84,057
売上原価	※2,※3,※4 53,921	※2,※3,※4 57,972
売上総利益	24,362	26,085
販売費及び一般管理費	※1,※2 17,329	※1,※2 17,531
営業利益	7,033	8,554
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	487	538
有価証券売却益	11	—
為替差益	—	268
助成金収入	52	131
その他	70	79
営業外収益合計	630	1,027
営業外費用		
支払利息	1	3
売上割引	55	43
為替差損	481	—
有価証券運用損	14	17
その他	6	11
営業外費用合計	558	75
経常利益	7,105	9,505
税金等調整前当期純利益	7,105	9,505
法人税、住民税及び事業税	1,518	2,679
法人税等調整額	△74	△312
法人税等合計	1,444	2,366
当期純利益	5,661	7,138
親会社株主に帰属する当期純利益	5,661	7,138

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	5,661	7,138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,536	467
為替換算調整勘定	△378	277
退職給付に係る調整額	49	169
その他の包括利益合計	※1,※2 3,206	※1,※2 915
包括利益	<hr/> 8,868	<hr/> 8,053
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,868	8,053
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,425	4,313	58,891	△2,661	64,969
当期変動額					
剰余金の配当			△1,599		△1,599
親会社株主に帰属する当期純利益			5,661		5,661
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,062	△0	4,062
当期末残高	4,425	4,313	62,953	△2,661	69,031

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	13,502	△126	△333	13,042	78,011
当期変動額					
剰余金の配当					△1,599
親会社株主に帰属する当期純利益					5,661
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,536	△378	49	3,206	3,206
当期変動額合計	3,536	△378	49	3,206	7,268
当期末残高	17,038	△504	△284	16,248	85,280

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,425	4,313	62,953	△2,661	69,031
当期変動額					
剰余金の配当			△1,812		△1,812
親会社株主に帰属する当期純利益			7,138		7,138
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,326	△0	5,326
当期末残高	4,425	4,313	68,280	△2,662	74,357

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17,038	△504	△284	16,248	85,280
当期変動額					
剰余金の配当					△1,812
親会社株主に帰属する当期純利益					7,138
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	467	277	169	915	915
当期変動額合計	467	277	169	915	6,241
当期末残高	17,506	△227	△115	17,163	91,521

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,105	9,505
減価償却費	2,093	2,352
のれん償却額	273	251
賞与引当金の増減額（△は減少）	149	135
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	142	203
貸倒引当金の増減額（△は減少）	16	△9
ソフトウェア受注損失引当金の増減額（△は減少）	4	△4
製品保証引当金の増減額（△は減少）	18	△36
リサイクル費用引当金の増減額（△は減少）	△95	△77
受取利息及び受取配当金	△497	△547
支払利息	1	3
為替差損益（△は益）	128	△137
有価証券売却損益（△は益）	△11	—
売上債権の増減額（△は増加）	△98	△4,312
たな卸資産の増減額（△は増加）	△731	541
仕入債務の増減額（△は減少）	2,025	△1,067
その他	853	△569
小計	11,378	6,231
利息及び配当金の受取額	496	547
利息の支払額	△1	△2
法人税等の支払額	△1,340	△1,946
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,533	4,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△28	△300
有価証券の売却及び償還による収入	509	1
有形固定資産の取得による支出	△3,027	△2,787
その他の固定資産の取得による支出	△367	△156
投資有価証券の取得による支出	△5	△778
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	2
貸付けによる支出	△108	—
貸付金の回収による収入	24	18
事業譲受による支出	△1,251	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △2,566
その他	95	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,157	△6,567
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△959
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,598	△1,812
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,598	△2,772
現金及び現金同等物に係る換算差額	△204	110
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,573	△4,399
現金及び現金同等物の期首残高	20,221	24,794
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,794	※1 20,394

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 17社

EIZOエムエス株

アイレムソフトウェアエンジニアリング株

EIZOサポートネットワーク株

EIZOメディカルソリューションズ株

カリーナシステム株※

EIZOエンジニアリング株

EIZOエージェンシー株

EIZO GmbH

EIZO Technologies GmbH

EIZO Rugged Solutions Inc.

艺卓显像技术（苏州）有限公司

EIZO Inc.

EIZO Nordic AB

EIZO AG

EIZO Limited

EIZO Europe GmbH

EIZO Austria GmbH

※カリーナシステム株は、当連結会計年度において当社が全株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、艺卓显像技术（苏州）有限公司 の決算日は、12月31日であります。

また、カリーナシステム株の決算日は、6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

商品、製品及び仕掛品については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、原材料については主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 7～10年

その他（工具器具備品） 2～6年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法（主な耐用年数は7年）を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当連結会計年度負担見込額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

なお、2004年6月22日開催の当社第37回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を当社の各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。

ニ. ソフトウェア受注損失引当金

受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

ホ. 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。

ヘ. リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作進行基準（ソフトウェア制作の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

ロ. それ以外のソフトウェア制作

完成基準を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で定額法により償却しています。なお、重要性のないのれんは取得時に一括して償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

- (未適用の会計基準等)
- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」として一括掲記しておりました「のれん」（当連結会計年度は3,163百万円）は、金額的重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、無形固定資産に表示していた1,747百万円は、「のれん」422百万円、「その他」1,324百万円として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 損失が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな卸資産とソフトウェア受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。なお、損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな卸資産のうち、ソフトウェア受注損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
仕掛品	4百万円	一千万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 (△は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
給与、賞与及び諸手当	5,287百万円	5,418百万円
賞与引当金繰入額	371	392
退職給付費用	302	340
製品保証引当金繰入額	400	432
研究開発費	5,330	5,481
リサイクル費用引当金繰入額	△93	△75
貸倒引当金繰入額	42	△9

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
	5,625百万円	5,908百万円

※3 売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法（洗替法）による繰入額（△は戻入額）が含まれております、金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
	188百万円	354百万円

※4 売上原価に含まれているソフトウェア受注損失引当金繰入額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
	4百万円	△4百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	5,027百万円	736百万円
組替調整額	-	-
計	5,027	736
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	△378	277
組替調整額	-	-
計	△378	277
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	△107	59
組替調整額	141	131
計	34	191
税効果調整前合計	4,683	1,205
税効果額	△1,476	△290
その他の包括利益合計	3,206	915

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
税効果調整前	5,027百万円	736百万円
税効果額	△1,491	△268
税効果調整後	3,536	467
為替換算調整勘定 :		
税効果調整前	△378	277
税効果額	-	-
税効果調整後	△378	277
退職給付に係る調整額 :		
税効果調整前	34	191
税効果額	14	△22
税効果調整後	49	169
その他の包括利益合計		
税効果調整前	4,683	1,205
税効果額	△1,476	△290
税効果調整後	3,206	915

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,731,160	-	-	22,731,160
自己株式				
普通株式	1,410,426	34	-	1,410,460

(注) 自己株式（普通株式）の株式数の増加34株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2016年 5月19日 取締役会	普通株式	746百万円	35円	2016年 3月31日	2016年 6月 3日
2016年10月28日 取締役会	普通株式	852百万円	40円	2016年 9月30日	2016年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年 5月18日 取締役会	普通株式	852百万円	利益剰余金	40円	2017年 3月31日	2017年 6月 2日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,731,160	-	-	22,731,160
自己株式				
普通株式	1,410,460	76	-	1,410,536

(注) 自己株式（普通株式）の株式数の増加76株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年 5月18日 取締役会	普通株式	852百万円	40円	2017年 3月31日	2017年 6月 2日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	959百万円	45円	2017年 9月30日	2017年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年 5月15日 取締役会	普通株式	959百万円	利益剰余金	45円	2018年 3月31日	2018年 6月 1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	6,294百万円	8,394百万円
有価証券	18,500	12,000
現金及び現金同等物	24,794	20,394

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにカーナシステム㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにカーナシステム㈱株式の取得価額とカーナシステム㈱取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

流动資産	1,401百万円
固定資産	29
のれん	2,983
流动負債	△705
固定負債	△1,049
カーナシステム㈱株式の取得価額	2,660
カーナシステム㈱現金及び現金同等物	△93
差引：カーナシステム㈱取得のための支出	2,566

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	250	266
1年超	488	396
合計	738	662

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を調達することとしております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は自己資金にて賄っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を開いていることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。このうち一部は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、譲渡性預金及び投資信託であり、政策投資目的及び純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、外貨建ての営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してリスクヘッジをする場合もあります。

借入金は、主に外貨建ての債権に対する為替リスクのヘッジを目的としたものであり、その返済期日は決算日後3か月であります。外貨建ての借入金であり、かつ変動金利であるため、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

社債及びファイナンス・リース取引に係る重要なリース債務はありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクの回避、及び在外連結子会社との外貨建取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表計上額であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別、時系列に把握された為替の変動リスクに対して、回収予定期間等に応じて先物為替予約や外貨建て借入金を利用してリスクヘッジをしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた「デリバティブ取引取扱規程」に基づき定められた基本方針に従い、経理担当役員の承認のもと資金担当部門が取引を行い、契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理担当役員に報告しております。

③ 資金調達リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許資金を厚めに保有するよう努めることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、22.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2 参照）

前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,294	6,294	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,973		
貸倒引当金	△138		
計	16,834	16,834	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	50,217	50,217	—
資産計	73,346	73,346	—
(4) 買掛金	7,694	7,694	—
(5) 短期借入金	1,796	1,796	—
(6) 長期借入金	—	—	—
負債計	9,491	9,491	—
デリバティブ取引（※）	18	18	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,394	8,394	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,538		
貸倒引当金	△131		
計	22,406	22,406	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	45,210	45,210	—
資産計	76,012	76,012	—
(4) 買掛金	7,619	7,619	—
(5) 短期借入金	1,957	1,957	—
(6) 長期借入金（※1）	55	55	0
負債計	9,632	9,632	0
デリバティブ取引（※2）	34	34	—

※1 長期借入金には1年以内返済の長期借入金を含んでおります。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、対応する貸倒引当金を控除しております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後述の注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	149	150
非上場債券	—	300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2017年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	6,291	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,973	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	18,500	—	—	—
合　計	41,764	—	—	—

当連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,391	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,538	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	12,000	—	—	—
(2) 債券				
社債	300	—	—	—
合　計	43,229	—	—	—

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2017年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,796	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
合計	1,796	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,957	—	—	—	—	—
長期借入金	26	12	4	8	1	3
合計	1,983	12	4	8	1	3

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△14	△17

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,405	7,043	24,361
	(2) その他	2	2	0
	小計	31,408	7,046	24,361
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	18,500	18,500	—
	小計	18,500	18,500	—
合計		49,908	25,546	24,361

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 149百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	30,136	4,920	25,216
	(2) その他	—	—	—
	小計	30,136	4,920	25,216
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,784	2,902	△117
	(2) その他	12,000	12,000	—
	小計	14,784	14,902	△117
合計		44,920	19,822	25,098

(注) 非上場株式及び非上場債券（連結貸借対照表計上額 450百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	1,491	—	18	18
	合計	1,491	—	18	18

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	949	—	34	34
	合計	949	—	34	34

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、そのうち一部の国内連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の国内連結子会社においては、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の在外連結子会社においては、確定拠出型又は確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,937百万円	3,993百万円
勤務費用	228	234
利息費用	18	19
数理計算上の差異の発生額	68	△128
退職給付の支払額	△178	△96
その他	△80	124
退職給付債務の期末残高	3,993	4,147

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	948百万円	924百万円
期待運用収益	26	23
数理計算上の差異の発生額	4	△9
事業主からの拠出額	43	21
退職給付の支払額	△78	△9
その他	△20	74
年金資産の期末残高	924	1,025

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,700百万円	1,770百万円
年金資産	△924	△1,025
	776	744
非積立型制度の退職給付債務	2,292	2,377
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,069	3,121
退職給付に係る負債	3,069	3,121
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,069	3,121

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	228百万円	234百万円
利息費用	18	19
期待運用収益	△26	△23
数理計算上の差異の費用処理額	114	130
その他	41	70
確定給付制度に係る退職給付費用	376	431

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
数理計算上の差異	△34百万円	△191百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	327百万円	136百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	52%	54%
株式	15	15
現金及び預金	4	4
一般勘定	27	26
その他	2	1
合 計	100	100

② 長期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.2~1.6%	0.1~1.6%
長期待運用收益率	5.3	5.0

予想昇給率については、2013年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度220百万円、当連結会計年度222百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
たな卸資産	772	1,051
賞与引当金	442	479
製品保証引当金	354	350
その他	391	462
小計	<u>1,960</u>	<u>2,344</u>
評価性引当額	<u>△91</u>	<u>△80</u>
計	<u>1,868</u>	<u>2,264</u>
繰延税金負債（流動）		
たな卸資産	△29	△33
その他	△12	△9
計	<u>△42</u>	<u>△43</u>
繰延税金資産（固定）		
退職給付に係る負債	810	787
繰越欠損金	1,066	954
有形固定資産	66	63
無形固定資産	461	536
リサイクル費用引当金	274	250
資産調整勘定	200	150
その他	320	310
小計	<u>3,200</u>	<u>3,054</u>
評価性引当額	<u>△1,803</u>	<u>△1,780</u>
計	<u>1,396</u>	<u>1,273</u>
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△7,323	△7,592
その他	<u>△70</u>	<u>△39</u>
計	<u>△7,394</u>	<u>△7,631</u>
繰延税金負債の純額	<u>△4,171</u>	<u>△4,137</u>

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,861百万円	2,264百万円
流動負債－その他	△34	△43
固定資産－繰延税金資産	225	199
固定負債－繰延税金負債	△6,224	△6,557

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
試験研究費の税額控除	△5.4	△4.8
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	△1.9	—
評価性引当額の減少	△2.2	△1.2
その他	△0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>20.3</u>	<u>24.9</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が2017年12月22日に成立し、2018年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%になりました。この税率変更による影響額は軽微であるため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 カリーナシステム㈱

事業の内容 映像、ネットワークに関するソフトウェア・ハードウェアの開発・販売、電子機器及び光学機器の技術開発・販売。システムインテグレーション、システム構築、導入から運用に関するコンサルティング業務の展開。

(2) 企業結合を行った主な理由

カリーナシステム㈱は2008年の設立以来、医療・放送分野を中心に、カメラなど撮影機器から記録、配信、編集、更に画像解析も含めたハードウェアやソフトウェアを開発・販売しており、同社の主力事業である手術室向け映像ソリューション分野においては既に国内300施設以上の導入実績を有しております。同社がEIZOグループに加わり、同社の高い技術力と豊富な経験に基づいたインテグレーションノウハウを当社独自のモニターソリューションに融合することで、EIZOグループとして、映像の「撮影」から「記録」、「配信」そして「表示」までを包括的に提供する体制の構築が可能となり、ヘルスケア、クリエイティブワーク、V&Sの事業領域の更なる拡大及び新市場の創出ができるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2018年3月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 結合後企業の名称

変更はありません。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間はございません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金） 2,660百万円

取得原価 2,660百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,983百万円

(2) 発生原因、償却方法及び償却期間

株式取得により、将来の事業展開によって期待される超過収益力として認識しております。

なお、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であり、償却方法及び償却期間については精査中であります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流动資産	1,401百万円
固定資産	29
資産合計	1,430
流动負債	705
固定負債	1,049
負債合計	1,754

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	B&P	ヘルスケア	クリエイティブワーク	V&S	アミューズメント	その他	合計
外部顧客への売上高	16,822	26,097	5,470	6,956	18,408	4,527	78,284

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	北米	その他	合計
44,122	25,699	5,321	3,140	78,284

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・ティ	21,841	-

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	B&P	ヘルスケア	クリエイティブワーク	V&S	アミューズメント	その他	合計
外部顧客への売上高	18,111	29,780	5,749	7,885	15,233	7,297	84,057

(注) 当連結会計年度より、「映像表示システム」「アミューズメント用モニター」及び「その他」の3区分から市場別（「B&P (Business & Plus)」「ヘルスケア」「クリエイティブワーク」「V&S (Vertical & Specific)」「アミューズメント」及び「その他」）の6区分に変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度の数値を変更後の区分に合わせて組み換えております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	北米	その他	合計
44,404	30,057	5,810	3,785	84,057

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・ティ	21,019	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

当社グループは実質的に単一セグメントであり、セグメント情報の記載を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは実質的に単一セグメントであり、セグメント情報の記載を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	3,999円89銭	4,292円63銭
1株当たり当期純利益金額	265円54銭	334円82銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,661	7,138
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	5,661	7,138
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,320	21,320

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,796	1,957	0.07	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	—	26	1.75	—
長期借入金	—	29	0.73	2019年4月1日 ～ 2025年5月31日
合計	1,796	2,013	—	—

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	19,376	38,330	61,479	84,057
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	2,540	4,015	7,207	9,505
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,822	2,964	5,387	7,138
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	85.49	139.05	252.69	334.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	85.49	53.56	113.64	82.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,483	4,962
受取手形	1,421	1,254
売掛金	※1 12,308	※1 15,987
有価証券	18,809	12,589
商品及び製品	2,905	2,339
仕掛品	798	563
原材料及び貯蔵品	7,218	9,736
前払費用	134	150
繰延税金資産	1,473	1,530
その他	※1 7,795	※1 5,816
貸倒引当金	△83	△71
流動資産合計	<u>56,267</u>	<u>54,860</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,666	5,459
構築物	143	129
機械及び装置	780	640
車両運搬具	3	10
工具、器具及び備品	640	681
土地	1,980	1,980
建設仮勘定	23	28
有形固定資産合計	<u>9,238</u>	<u>8,930</u>
無形固定資産		
のれん	314	179
特許権	4	3
意匠権	24	21
ソフトウエア	380	260
その他	187	94
無形固定資産合計	<u>911</u>	<u>560</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	31,504	33,008
関係会社株式	2,964	5,624
関係会社出資金	3,728	3,728
長期貸付金	※1 325	※1 1,087
その他	443	443
投資その他の資産合計	<u>38,965</u>	<u>43,891</u>
固定資産合計	<u>49,115</u>	<u>53,382</u>
資産合計	<u>105,383</u>	<u>108,243</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 6,993	※1 5,627
短期借入金	1,796	1,957
未払金	※1 3,552	※1 4,070
未払費用	571	580
未払法人税等	882	1,600
前受金	1,589	256
預り金	27	71
賞与引当金	871	974
製品保証引当金	1,128	1,027
その他	0	0
流動負債合計	17,414	16,167
固定負債		
繰延税金負債	6,216	6,542
退職給付引当金	1,671	1,742
役員退職慰労引当金	101	101
リサイクル費用引当金	898	820
その他	245	245
固定負債合計	9,133	9,452
負債合計	26,548	25,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金		
資本準備金	4,313	4,313
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,313	4,313
利益剰余金		
利益準備金	228	228
その他利益剰余金		
別途積立金	49,500	50,500
繰越利益剰余金	6,029	8,355
利益剰余金合計	55,757	59,083
自己株式		
株主資本合計	△2,661	△2,662
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,999	17,462
評価・換算差額等合計	16,999	17,462
純資産合計	78,834	82,623
負債純資産合計	105,383	108,243

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 57,929	※1 58,342
売上原価	※1 44,157	※1 43,247
売上総利益	13,772	15,094
販売費及び一般管理費	※2 9,744	※2 9,564
営業利益	4,027	5,529
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 524	※1 729
有価証券売却益	11	—
為替差益	—	250
助成金収入	52	131
その他	※1 205	※1 224
営業外収益合計	793	1,337
営業外費用		
支払利息	※1 13	※1 10
売上割引	54	42
為替差損	526	—
有価証券運用損	14	17
その他	29	26
営業外費用合計	638	97
経常利益	4,181	6,769
特別損失		
関係会社株式評価損	256	—
特別損失合計	256	—
税引前当期純利益	3,925	6,769
法人税、住民税及び事業税	843	1,628
法人税等調整額	△143	2
法人税等合計	700	1,631
当期純利益	3,225	5,138

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		38,465	85.8	35,998	84.9
II 労務費		1,742	3.8	1,822	4.3
III 経費		4,646	10.4	4,573	10.8
当期総製造費用		44,854	100.0	42,394	100.0
期首仕掛品たな卸高		675		798	
合計		45,529		43,193	
期末仕掛品たな卸高		798		563	
当期製品製造原価		44,730		42,629	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価による組別総合原価計算を採用しております。

※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
外注加工費 (百万円)	1,624	1,542
減価償却費 (百万円)	816	878
ロイヤリティ (百万円)	1,508	1,375

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剩余额			利益剩余额			自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	その他資本剩余额	資本剩余额合計	利益準備金	その他利益剩余额	利益剩余额合計				
当期首残高	4,425	4,313	0	4,313	228	48,500	5,403	54,131	△2,661	60,209
当期変動額										
別途積立金の積立						1,000	△1,000	—	—	—
剩余金の配当							△1,599	△1,599	△1,599	△1,599
当期純利益							3,225	3,225		3,225
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,000	626	1,626	△0	1,626
当期末残高	4,425	4,313	0	4,313	228	49,500	6,029	55,757	△2,661	61,835

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,467	13,467	73,677
当期変動額			
別途積立金の積立			—
剩余金の配当		△1,599	
当期純利益		3,225	
自己株式の取得		△0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,531	3,531	3,531
当期変動額合計	3,531	3,531	5,157
当期末残高	16,999	16,999	78,834

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,425	4,313	0	4,313	228	49,500	6,029	55,757	△2,661
当期変動額									
別途積立金の積立						1,000	△1,000	—	—
剰余金の配当							△1,812	△1,812	△1,812
当期純利益							5,138	5,138	5,138
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,000	2,325	3,325	△0
当期末残高	4,425	4,313	0	4,313	228	50,500	8,355	59,083	△2,662
									65,161

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16,999	16,999	78,834
当期変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△1,812
当期純利益			5,138
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	462	462	462
当期変動額合計	462	462	3,788
当期末残高	17,462	17,462	82,623

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法（主な耐用年数は7年）

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当事業年度負担見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

なお、2004年6月22日開催の第37回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に對応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。

(6) リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で定額法により償却しています。なお、重要性のないのれんは取得時に一括して償却を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したもの）

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	9,729百万円	10,027百万円
長期金銭債権	189	959
短期金銭債務	2,625	3,685

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,483百万円	23,738百万円
仕入高	778	617
外注加工費等	4,905	4,459
営業取引以外の取引による取引高	226	479

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

(△は戻入額)

	前事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
給与、賞与及び諸手当	2,111百万円	2,069百万円
賞与引当金繰入額	307	330
退職給付費用	108	120
減価償却費	324	344
製品保証引当金繰入額	347	273
研究開発費	3,954	4,040
リサイクル費用引当金繰入額	△93	△75
貸倒引当金繰入額	32	△12
販売費に属する費用のおおよその割合	35%	36%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	65	64

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
関係会社株式	2,964	5,624
関係会社出資金	3,728	3,728

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
売上値引	124百万円	162百万円
たな卸資産評価損	460	471
未払事業税	41	81
賞与引当金	267	297
製品保証引当金	346	313
その他	236	206
計	<u>1,476</u>	<u>1,530</u>
繰延税金負債（流動）		
その他	△3	—
計	<u>△3</u>	<u>—</u>
繰延税金資産（固定）		
関係会社出資金評価損	1,811	1,811
関係会社株式評価損	524	524
投資有価証券評価損	222	221
減価償却超過額	41	35
退職給付引当金	509	531
リサイクル費用引当金	274	250
資産調整勘定	200	150
その他	178	146
小計	<u>3,762</u>	<u>3,672</u>
評価性引当額	<u>△2,612</u>	<u>△2,611</u>
計	<u>1,149</u>	<u>1,060</u>
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△7,301	△7,566
その他	△65	△35
計	<u>△7,366</u>	<u>△7,602</u>
繰延税金負債の純額	<u>△4,743</u>	<u>△5,011</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
（調整）		
受取配当等の永久に益金に算入されない項目	△0.8	△1.2
試験研究費の税額控除	△9.7	△6.7
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	△3.3	—
所得拡大促進税制による税額控除	△1.6	—
評価性引当額の増減	2.2	△0.0
その他	0.3	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>17.8</u>	<u>24.1</u>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期增加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	5,666	143	-	350	5,459	6,522
	構築物	143	3	-	17	129	620
	機械及び装置	780	145	-	285	640	1,377
	車両運搬具	3	11	0	4	10	19
	工具、器具及び備品	640	640	17	581	681	4,298
	土地	1,980	-	-	-	1,980	-
	建設仮勘定	23	5	0	-	28	-
計		9,238	949	18	1,239	8,930	12,838
無形 固定資産	のれん	314	-	-	134	179	-
	特許権	4	-	-	0	3	-
	意匠権	24	2	-	5	21	-
	ソフトウェア	380	87	-	207	260	-
	その他	187	-	-	93	94	-
	計	911	90	-	441	560	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	83	71	83	71
賞与引当金	871	974	871	974
製品保証引当金	1,128	273	374	1,027
役員退職慰労引当金	101	-	-	101
リサイクル費用引当金	898	101	179	820

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 http://www.eizo.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日現在の所有株式数が1単元（100株）以上の株主に対し、当社製品直販サイト「EIZOダイレクト」での製品購入につき、販売価格より20%割引いたします。

(注) 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）2017年 6月23日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月23日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2017年 4月 1日 至 2017年 6月30日）2017年 8月10日北陸財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2017年 7月 1日 至 2017年 9月30日）2017年11月10日北陸財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 2017年10月 1日 至 2017年12月31日）2018年 2月13日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年6月26日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月21日

EIZO株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佃 弘一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高村 藤貴 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているEIZO株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、EIZO株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、EIZO株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、EIZO株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月21日

EIZO株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 佃 弘一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高村 藤貴 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているEIZO株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、EIZO株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。